

大玉村

こども誰でも

通園制度



保護者の就労の有無に関わらず、
保育所等に通っていない3歳未満のお子さんを
保育所等に預けることができる新たな制度です。

① 利用対象者

- ・大玉村に住所がある方
- ・保育所等に通っていない

0歳6ヶ月～満3歳未満のこども

② 利用可能時間

月10時間を上限とし1時間単位で利用可能

③ 利用料金

無料

④ 実施施設

大玉村保育所 大玉村玉井字台19-2

Tel 0243-48-3600

⑤ 利用方法

裏面を参照ください。



利用の流れ

HOW to



STEP 01 利用申請（利用者→村）

村窓口で申請 または 総合支援システムに基本情報を登録

※総合支援システムは、こども家庭庁が運用する
こども誰でも通園制度の利用予約等を行うシステムです。

STEP 02 利用認定・ID発行（村）

村が発行したIDで専用サイトにログインし、子どもの情報を登録

STEP 03 初回面談予約

利用を希望する施設にシステムで面談の予約を行う



STEP 04 初回面談

利用を希望する施設と初回面談を行う



STEP 05 利用予約

受け入れ確定後にシステムで利用予約



STEP 06 利用開始



お問い合わせ 

大玉村役場
〒969-1392

福祉課 社会福祉係
大玉村玉井字星内70

 0243-24-8115

